

## モータースポーツ専門部会規定一部改正

<新旧対照表>

※下線部分：変更箇所

改正後	現行
<p>第1条 (略)</p> <p>第2条 専門部会の設置</p> <p>前条の目的のため、下記の専門部会を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 登録部会</li><li>2. 安全部会</li><li>3. メディカル部会</li><li>4. 技術部会</li><li>5. マニユファクチャラーズ部会</li><li>6. レース部会</li><li>7. ラリー部会</li><li>8. <u>スピード競技ターマック部会</u></li><li>9. <u>スピード競技ダート部会</u></li><li>10. <u>電気・ソーラーカー部会</u></li><li>11. <u>カート部会</u></li><li>12. <u>デジタルモータースポーツ部会</u></li></ol> <p>第3条 任務</p> <p>専門部会は、それぞれの専門部会ごとに掲げる下記事項に</p>	<p>第1条 (略)</p> <p>第2条 専門部会の設置</p> <p>前条の目的のため、下記の専門部会を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 登録部会</li><li>2. 安全部会</li><li>3. メディカル部会</li><li>4. 技術部会</li><li>5. マニユファクチャラーズ部会</li><li>6. レース部会</li><li>7. ラリー部会</li><li>8. スピード競技部会</li><li>9. <u>電気・ソーラーカー部会</u></li><li>10. <u>カート部会</u></li></ol> <p>第3条 任務</p> <p>専門部会は、それぞれの専門部会ごとに掲げる下記事項に</p>

<p>つき、J A F会長の諮問に応じて意見を具申することを任務とする。</p> <p>1. ～7. (略)</p> <p>8. <u>スピード競技ターマック部会</u>  <u>専ら舗装路面を走行するスピード競技に関する下記事項</u></p> <p>1) 調査および研究  2) 諸規則の立案および統一解釈  3) 国際競技会、および選手権競技会の組織許可申請の審査  4) 競技会のスポーツカレンダー登録申請の審査  5) 上記に関連する事項</p> <p>9. <u>スピード競技ダート部会</u>  <u>専ら非舗装路面を走行するスピード競技に関する下記事項</u></p> <p>1) 調査および研究  2) 諸規則の立案および統一解釈  3) 国際競技会、および選手権競技会の組織許可申請の審査  4) 競技会のスポーツカレンダー登録申請の審査  5) 上記に関連する事項</p> <p>10. <u>電気・ソーラーカー部会</u> (略)</p> <p>11. <u>カート部会</u> (略)</p> <p>12. <u>デジタルモータースポーツ部会</u>  <u>デジタルモータースポーツに関する下記事項</u></p>	<p>つき、J A F会長の諮問に応じて意見を具申することを任務とする。</p> <p>1. ～7. (略)</p> <p>8. <u>スピード競技部会</u>  <u>スピード競技に関する下記事項</u></p> <p>1) 調査および研究  2) 諸規則の立案および統一解釈  3) 国際競技会、および選手権競技会の組織許可申請の審査  4) 競技会のスポーツカレンダー登録申請の審査  5) 上記に関連する事項</p> <p>9. <u>電気・ソーラーカー部会</u> (略)</p> <p>10. <u>カート部会</u> (略)</p>
---	---

- 1) 調査および研究（デジタルライセンスに関するものを  
含む。）
- 2) デバイスおよびその付帯機器、設備に関する調査、研  
究
- 3) 競技会およびイベントに関する事項
- 4) 諸規則の立案および統一解釈
- 5) 上記に関連する事項

#### 第4条 構成

1. 専門部会の委員の定員は、下記の通りとし、それぞれの専門部会に部会長および2名以内の副部会長を置く。

登録部会：9名以内

安全部会：7名以内

メディカル部会：7名以内

技術部会：9名以内

マニファクチャラーズ部会：11名以内

レース部会：11名以内

ラリー部会：9名以内

スピード競技ターマック部会：9名以内

スピード競技ダート部会：9名以内

電気・ソーラーカー部会：9名以内

カート部会：11名以内

デジタルモータースポーツ部会：7名以内

以下 (略)

#### 第4条 構成

1. 専門部会の委員の定員は、下記の通りとし、それぞれの専門部会に部会長および2名以内の副部会長を置く。

登録部会：9名以内

安全部会：7名以内

メディカル部会：7名以内

技術部会：9名以内

マニファクチャラーズ部会：11名以内

レース部会：11名以内

ラリー部会：9名以内

スピード競技部会11名以内

電気・ソーラーカー部会：9名以内

カート部会：11名以内

以下 (略)